

第2章 政策立案支援

1 政策立案支援の概要

当研究所の基本機能の一つである「政策立案支援」の趣旨に基づき、下記の政策立案支援を行った。

テーマ	所管	研究要旨	主な支援内容
(1)自治体交流推進ネットワーク構築・展開に向けた検討	生活文化部 区民健康村・ふるさと交流課	国内交流自治体との交流推進に向けて、しくみや具体的な取り組みの検討を行う。	所管課主催のPTへの参加や研究成果を活用して支援を行う。
(2)世田谷の地域資源調査	産業政策部 商業課	世田谷の観光を推進するためのアクションプランの策定に向けた検討を行う。	所管課主催のPTへの参加や研究成果を活用して支援を行う。
(3)ひとり親世帯の自立支援のあり方等の検討	子ども部 子ども家庭支援課	平成20年度に実施した「ひとり親家庭等アンケート調査」の分析をとおして、ひとり親への支援のあり方を検討する。	平成21年度に引き続き、所管課が主催する研究会へ特別講師(研究所が紹介する講師)を派遣し、主にデータ分析等の専門的知見から支援を行う。

2 大学・地域の協働による学生まちづくりプレゼンテーション大会の実施

(1) 事業目的

本大会は、世田谷区の観光施策を所管している商業課への政策立案支援事業である。本大会の実施を通して、商店街活性化や観光に関する地域活性化の方策を探るとともに、プレゼンテーションの提案を今後の取り組みの参考とする。

また、本大会によって、大学と地域の商店街の信頼関係が構築されることや、学生が地域や商店街のことを知り、地域に関心を持ってもらう機会となり、大学との新たな知のネットワークの構築につなげていく。

(2) 事業概要

本大会は、東京商工会議所の主催により平成 18 年度から実施されている事業である。まちづくりや地域活性化をテーマに、学生へ”まち”という具体的な研究フィールドを提供し、学生らしい発想やアイデアに富む提案を行うものである。これまで、平成 18 年度新宿区、平成 19 年度墨田区、平成 20 年度文京区、平成 21 年度台東区を対象地域として開催されてきた。

今年度は、区内の 3 大学を含む、11 大学 17 チームという過去最多の参加数であった。学生から提案があった地域も、千歳烏山、明大前の京王線沿線や二子玉川や尾山台、等々力の大井線沿線、世田谷線や小田急線沿線など、区内全域にわたっての調査対象となっていた。

(3) 大会スケジュール

5月13日	参加校への事業説明会
8月2日～ 9月17日	集中調査期間
10月13日	一次審査
10月13日	審査会および合議（二次審査）
12月9日	表彰式および発表会



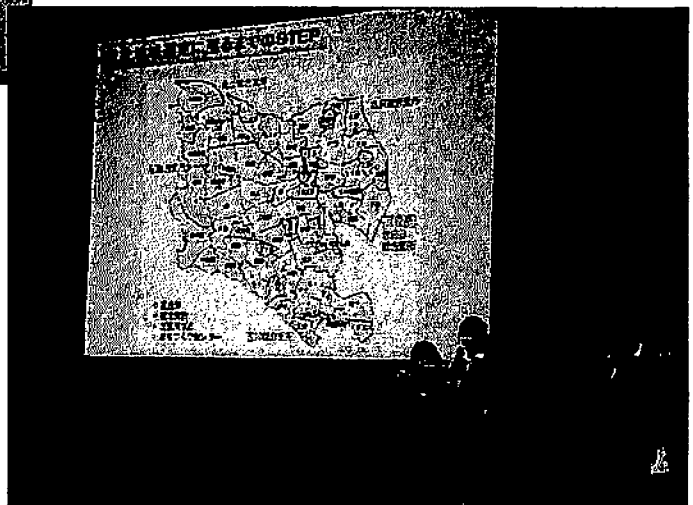
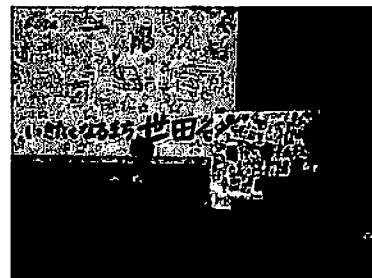
参加校への事業説明会



審査会および合議

(4) 表彰チーム提案内容

		提案テーマ	提案内容
最優秀賞	明治大学 高橋チーム	「世田谷線沿線から始まる 駅と人と地域とのつながり」	三軒茶屋に集中する人々を、世田谷線全体に流すことによる沿線の活性化を提案する。商店街を核としたまちづくり、イベントの開催などの新たな世田谷線沿線エリアの将来像を描く。
優秀賞	駒澤大学 田中チーム	「いつでもだれでもいきた くなるまち世田谷」	「いつでもだれでも行きたくなるまち世田谷」をコンセプトに、第一段階として「15の観光コース+MAPづくり」を提案する。第二段階としてMAPの認知度向上・実際の街歩きへつなげるため、いくつかの「特典(インセンティブ)」を提案する。 これら潜在的な地域資源(観光資源・人的資源)の発掘により、区民や来街者の回遊性・世田谷全体の魅力を高める。
特別賞	日本大学 池田チーム	「まちかどライブを起点と する商店街活性化の社会実 験—地域資源としての地元 大学生と商店街との「ご縁 の創出—」	地域の諸団体との間で築き上げた関係性を土台として、地元大学生と商店街との「ご縁」を創出する仕組みや仕掛けづくりを「学生サークルによるまちかどライブ」を起点として構築する。イベント参加者に地域通貨を配布し、商店街の利用向上を図る。
特別賞	跡見学園 女子大学 吉田チーム	「wakuwaku ライフプラン～ 世代を超えてもずっと住み 続けたい街世田谷」	『サザエさん』の舞台にして、23区最大の世帯数を誇る事実は世田谷が家族を惹きつける魅力を持っていることを示す。エリアを限定せず世田谷区全体での繋がりをもたせた、「家族」の視点からの地域活性化を提案する。



表彰式および発表会

3 「ひとり親家庭等アンケート」にみる家計と子どもの生活 —子ども部子ども家庭支援課への政策立案支援—

目次

1. 概略
2. 「ひとり親家庭等アンケート」とは
3. 対象者の輪郭
4. 家計を圧迫する支出
 - 4-1. 目的と方法
 - 4-2. 全体の傾向
 - 4-3. 衣服費
 - 4-4. 家計を圧迫する支出「住宅費」と「教育費」
5. 子どもへの影響
 - 5-1. 目的と方法
 - 5-2. 施設の利用状況
 - 5-3. 高校への進学
6. まとめ

「ひとり親家庭等アンケート」にみる家計と子どもの生活 —子ども部子ども家庭支援課への政策立案支援—

三田泰雅¹

1. 概略

せたがや自治政策研究所（政策研究担当課）の機能の一環である政策立案支援として、世田谷区子ども部子ども家庭支援課により実施された「ひとり親家庭等アンケート（平成20年）」の詳細分析および分析結果の考察を行った。

支援は分析の依頼と内容の説明を受けた8月より開始し、10月の分析結果報告をもって一旦の決着をみた。期間中に行った支援の具体的な内容は、アンケート集計データの統計的分析、分析結果の解釈の呈示、また分析結果に対する子ども家庭支援課からの質問への回答である。分析結果の検討はおもにメールでのやりとりを中心としたが、9月に二度のミーティングを開催し、直接に意見交換を行う機会をもった。本報告は、支援期間中に行った分析の一部を再構成したものである。

分析は、おもに前半と後半の二部に分けられる。はじめは家計を圧迫する支出についての要因分析を行った。衣食住に加えて子どもの教育にかかる出費の中で、家計を圧迫しているのは何か、それは各家庭の状態とどのように結びついているのかという問題を検討した。続いて、児童福祉の観点から、それぞれの家族のおかれている状況が子どもの生活にどのような影響を与えているかという点について、保育園・学童保育・新BOPなどの利用と、高校への進学率を取り上げて検討を行った。

2. 「ひとり親家庭等アンケート」とは

今回分析した「ひとり親家庭等アンケート」の集計データは、平成20年10月に子ども部子ども家庭支援課により実施された調査によるものである。調査は自記式調査票を郵送配布・郵送回収する方法で行われた。世田谷区において児童育成手当²を受給する世帯のうち、申請理由が離婚、死亡、生死不明、遺棄、未婚である世帯の、児童の監護者すべてを対象とした全数調査として実施されている³。配布数は3970、有効回収数は2077、有効回

¹ 立教大学社会情報教育研究センター学術調査員。

² 父又は母が、死亡、離婚、1年以上の遺棄、法令による拘禁でない、あるいは婚姻によらない出生等でいない、もしくは重度の障害を有する場合で、父又は母又は養育者が、18歳までの児童を養育している場合に、18歳になった最初の3月31日まで、子ども一人あたりに所定の月額が支給される（平成21年度は13500円）制度。受給資格には所得制限がある。（参照：世田谷区、2010、「児童関連手当一覧」、世田谷区ホームページ、2011年4月22日取得、<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00009029.html>）。

³ 母集団に含まれるすべてのケースを標本とする調査を全数調査（悉皆調査）という。ただし本調査は設計上、同手当を受給していない世帯や、受給していても上記理由によらない世帯は対象とならず、母集団に含まれない。従って「区内の全てのひとり親家庭」を対象としたものではない。

収率は 52.32%であった。

3. 対象者の輪郭

今回の調査対象者の特徴をおおまかに確認してみよう。地区別にみた平均年齢、年齢による平均収入や相談相手の数を表 1 に示した。全体の年齢は、41.3 歳が平均値となっており、地区ごとの差は特にみられない。世帯収入では、対象者が若いほど低くなっており、とりわけ 20 代の低さが際立っている。若いひとり親家庭において、経済的基盤にもろさのある様子がうかがえる。

表 1 地区別平均年齢・年齢別の世帯収入・相談相手数⁴

地区	平均年齢	度数
世田谷	41.8	643
北沢	40.8	281
玉川	41.8	442
砧	40.6	384
烏山	40.6	316
全体	41.3	2068

年齢	世帯収入値	度数	相談相手数	度数
20～24歳	150.3	19	2.4	21
25～29歳	210.4	94	2.7	105
30～34歳	244.2	203	2.6	231
35～39歳	252.5	423	2.5	463
40～44歳	269.1	532	2.2	578
45～49歳	285.7	425	2.2	456
50代	269.2	191	2.0	204
60以上	268.4	9	1.7	10
全体	262.4	1896	2.3	2068

ひとり親になってからの経験年数に注目して、就業形態⁵・居住地区・同居近居状況⁶を比較したものが表 2 である。1 年以内は無職の割合が高い。4 年以上のケースでは 67%以上がフルタイムの仕事についているが、3 年までは、フルタイムと非正規を合わせた「働いている人」の割合でも 50%に届かない。育児と雇用の間のバランスをどのように取って行くかのき取りが求められているといえる。表 3 をみると、20 代ではフルタイム就労に付い

い。また、今回の調査ではひとり親本人（対象者）と未婚の未成年の子からなる「ひとり親世帯」だけでなく、対象者（監護者）がその親と同居しているケースも含めて「ひとり親家庭」としている。本報告では、調査での呼称に従い、父子のひとり親家族を「父子家庭」、母子のひとり親家族を「母子家庭」と呼ぶことにする。

⁴ 無回答のケースを除く。以後の図表も同様。

⁵ 母子家庭を「フルタイム」、パート・アルバイト・派遣等々「非正規」、「無職」と 3 カテゴリーに分割し、父子家庭は独立のカテゴリーとした。

⁶ 父・母・きょうだいなどの家族・親族以外にも、子ども以外に誰かと同居がある場合は「同居」とした。「近居」については、父・母・きょうだい等、家族・親族がおおむね 30 分以内の距離に住んでいる場合を「近居」とした。

ているものが少なく、20%以上が無職となっている。表4の年齢や収入などの経過年数別比較では、経過年数が長いほど年齢が高いのは当然ではあるが、世帯収入も年齢が高いほど多い。相談できる相手の数には年齢によって大きな違いはみられなかった。ひとり親になってから経済的に安定するまで、一定の時間を必要としていることがわかる。

表2 属性別に比較したひとり親になってからの年数

母子就労別・父子	1年以内	3年以内	4年以上	度数
フルタイム	12.9	19.7	67.4	909
非正規	20.0	23.0	56.9	599
無職	25.8	21.9	52.3	256
父子	13.0	21.7	65.2	69
全体	17.0	21.2	61.8	1833

地区	1年以内	3年以内	4年以上	度数
世田谷	18.2	14.8	67.0	573
北沢	19.5	23.3	57.3	262
玉川	15.0	21.9	63.1	406
砧	18.2	25.7	56.1	358
鳥山	15.0	23.8	61.2	286
全体	17.2	21.0	61.9	1885

同居・近居	1年以内	3年以内	4年以上	度数
なし	17.5	21.4	61.1	772
近居あり	18.1	19.5	62.4	564
同居あり	14.7	22.3	63.0	511
全体	16.9	21.1	62.0	1847

表3 年齢別就業形態

	フルタイム	非正規	無職	全体	度数
20代	47.6	32.3	20.2	100.0	124
30代	52.5	34.5	13.0	100.0	676
40代	53.6	31.1	15.3	100.0	1006
50代以上	46.8	36.8	16.4	100.0	201
全体	52.2	32.9	14.9	100.0	2007

表4 経過年数と年齢・収入・相談相手など

経過年数	年齢値	世帯収入値	相談相手数	第一子年齢	末子年齢
1年以内	38.6 (323)	238.1 (295)	2.5 (324)	9.0 (324)	7.1 (324)
3年以内	38.9 (395)	253.1 (365)	2.5 (396)	10.4 (396)	8.3 (396)
4年以上	42.6 (1163)	275.0 (1068)	2.3 (1166)	13.8 (1166)	11.9 (1166)
全体	41.1 (1881)	264.1 (1728)	2.4 (1886)	12.3 (1886)	10.3 (1886)

4. 家計を圧迫する支出

4-1 目的と方法

分析における最初の焦点となったのは、家計を圧迫する支出に関する項目である。同じ所得水準であっても、子ども数や対象者の就労状況など、個々の家族の置かれた状況によ

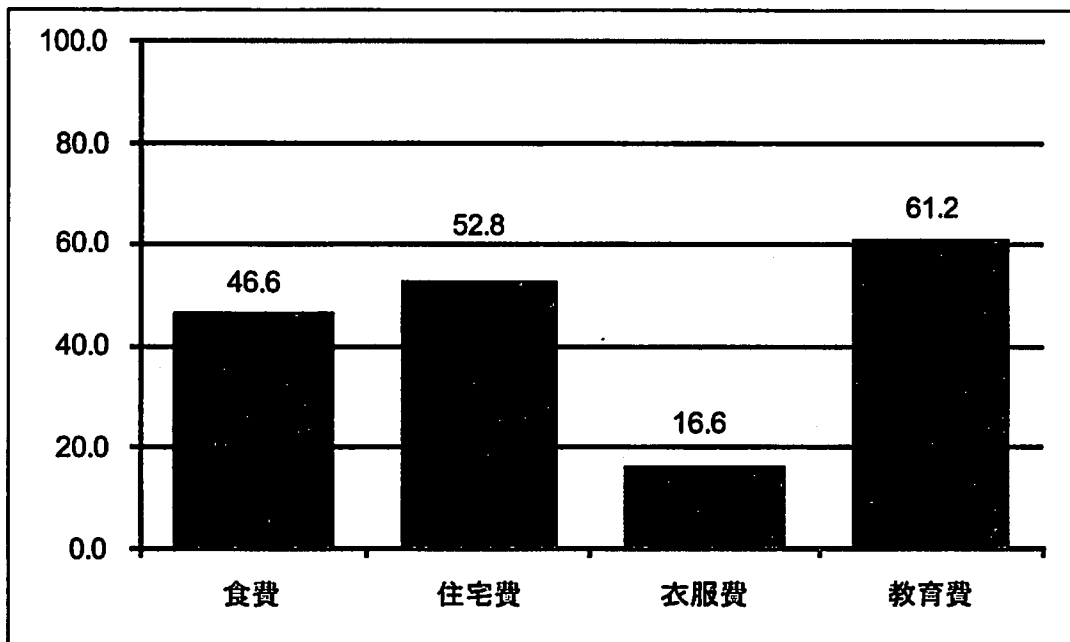
って、どのような支出が家計を圧迫しているのかは異なってくるものと予想される。家族の状況と、家計を圧迫する支出の種類にはどのような結びつきがあるだろうか。

質問は「家計を圧迫している支出はどんな費用ですか」という問いかけに対して、1. 食費、2. 住宅費、3. 衣服費、4. 育児費・教育費の4項目から複数回答で選んでもらう方法でたずねた。はじめに全体の傾向を確認したのち、衣服費と、住宅費・教育費を中心としてとりあげた分析を行った。

4-2 全体の傾向

図1は、家計を圧迫している支出について、それぞれの項目が圧迫「している」と回答した割合を示したグラフである⁷。教育費が61.2%と最も高い。続いて住宅費52.8%、食費46.6%と続いている。衣服費に関しては16.6%と、もっとも低い割合となっている。教育費の負担を訴える層が6割を超えていることから、子どもにかかる出費が家計に対して負担となっていることがみてとれる。また、住宅費についての負担をほぼ半数が負担に感じていることなどに注意したい。これは不動産価格の面で決して安いとはいえない世田谷区の、地理的経済的特性を反映しているものであろう。「衣」「食」「住」に「育」を加えた四項目を単純に比較すると、まず育の負担が高く、ついで住と食にかかる負担が大きいことがわかる。

図1 家計を圧迫する支出



⁷複数回答のため、圧迫「している」と回答した割合の合計は100%を超える。

続いて、それぞれの費用の負担はどのように重なり合っているのかを示したものが表 5 である。重なり指標には ϕ 係数を用いた。係数の値は ± 1 の間の値をとり、絶対値が 1 に近いほど、二つの指標の間関係が強いことをあらわす。食費と衣服費の間で 0.335 と最も大きな値をとっており、食費が家計を圧迫していると回答した人と衣服費も家計を圧迫していると回答した人が、ある程度まで重なり合っていることがわかる。これは「衣食足らざる」状況にあると読むことができる傾向である。とはいえ、住宅費と衣服費の間で相関関係がみられなかったことに注意したい（係数 0.000）。このことは、住宅費を負担と感じている・いないに関わらず一定の割合で衣服費を負担と感じる人々が存在しているということである。表 6 をみても、衣と住とは関連していないということになる。したがって、単純に収入額の多寡だけで衣服費の負担感が決まるものではないようだ。

逆に住宅費と教育費の間では -0.227 と、マイナスの相関をしめしている。住宅費が家計を圧迫していると回答した人は、教育費が家計を圧迫しているとは回答しない傾向にあることがわかる。住宅費と教育費はいくぶんトレードオフの関係にあると考えることができる。

繰り返そう。一、食費と衣服費には正の相関関係があり、住宅費と衣服費には相関がない。衣服費を負担に感じる人は、食費も負担に感じる傾向があるが、住宅費と衣服費の負担感には関係がない。二、住宅費と教育費には負の相関関係がある。住宅費と教育費は同時に負担と感じられるのではなく、どちらか一方だけを負担に感じる傾向にあるということである。以下では、もう少し詳しくみてゆこう。

表 5 4 項目間の ϕ 係数

	食費	住宅費	衣服費	教育費
食費	1	-0.058	0.335	0.017
住宅費	-0.058	1	0	-0.227
衣服費	0.335	0	1	0.053
教育費	0.017	-0.227	0.053	1

n=2077

表 6 家計を圧迫する支出「住宅費」と「衣服費」の割合のクロス表

		家計を圧迫する支出「衣服費」		
		あてはまらない	あてはまる	全体
支 出 計 を 圧 迫 す る	あてはまらない	818 83.40%	163 16.60%	981 100.00%
	あてはまる	914 83.40%	182 16.60%	1096 100.00%
	全体	1732 83.40%	345 16.60%	2077 100.00%

上段は実数、下段は割合

表 7 に、対象者の基本的属性と、家計を圧迫している（と感じる）支出のクロス表を示している。子ども数が増えるほど食費を負担と感じる割合が高まる。いっぽう住宅費では子ども数との間に明確な結びつきはみられず、衣服費では 3 人までは負担と感じる割合が減少し、4 人以上のケースだけで負担感が高くなっている。教育費は子ども数が増えるほど、若干ながら負担と感じる割合が増加する。一人から二人になったときに負担と感じる割合が高まるが、これは子ども数一人の場合は学齢期に届かないケースが多分に含まれていることも関係していよう。

対象者の年齢では、若いほど食費・住宅費・衣服費すべてで負担感が高くなっている。これは先の検討において、若年層で経済的に不安定であったことのあらわれとみることができよう。ただし教育費に関しては、子どもの年齢の影響により、対象者年齢が若いほど負担と感じる割合が低いという傾向がみられる。

第一子の学齢から負担感を比較してみると、食費に関しては学齢による違いに一貫した傾向は確認できない。住宅費や衣服費では、学齢が高くなるほど負担感が低く、子どもが小さい時期を中心に家計の負担となっていることがうかがえる。ただし教育費に関しては、やはり学齢期を通して負担感が上昇しつづけている。教育費は子どもの年齢が高いほど負担感が高くなるという傾向が確認された。

表 7 対象者属性と「家計を圧迫する支出」(%)

子ども数	食費	住宅費	衣服費	教育費
1	44.4	54.5	18.2	57.1
2	45.8	51.3	15.0	65.6
3	55.7	48.6	11.5	67.2
4	81.6	50.0	26.3	68.4

n=2077

本人年齢	食費	住宅費	衣服費	教育費
20代	56.3	58.7	31.7	42.1
30代	48.8	58.2	21.9	55.3
40代	44.3	49.7	12.5	65.7
50代以上	44.9	46.3	10.3	70.1

n=2068

第一子の学齢	食費	住宅費	衣服費	教育費
未就学	48.3	57.7	28.2	38.9
小1~3	51.9	60.6	20.9	51.5
小4~6	46.8	56.0	17.0	61.0
中学生	42.1	51.6	15.8	70.4
高校生	46.3	47.1	10.2	73.3
その他	44.9	43.9	9.0	70.8

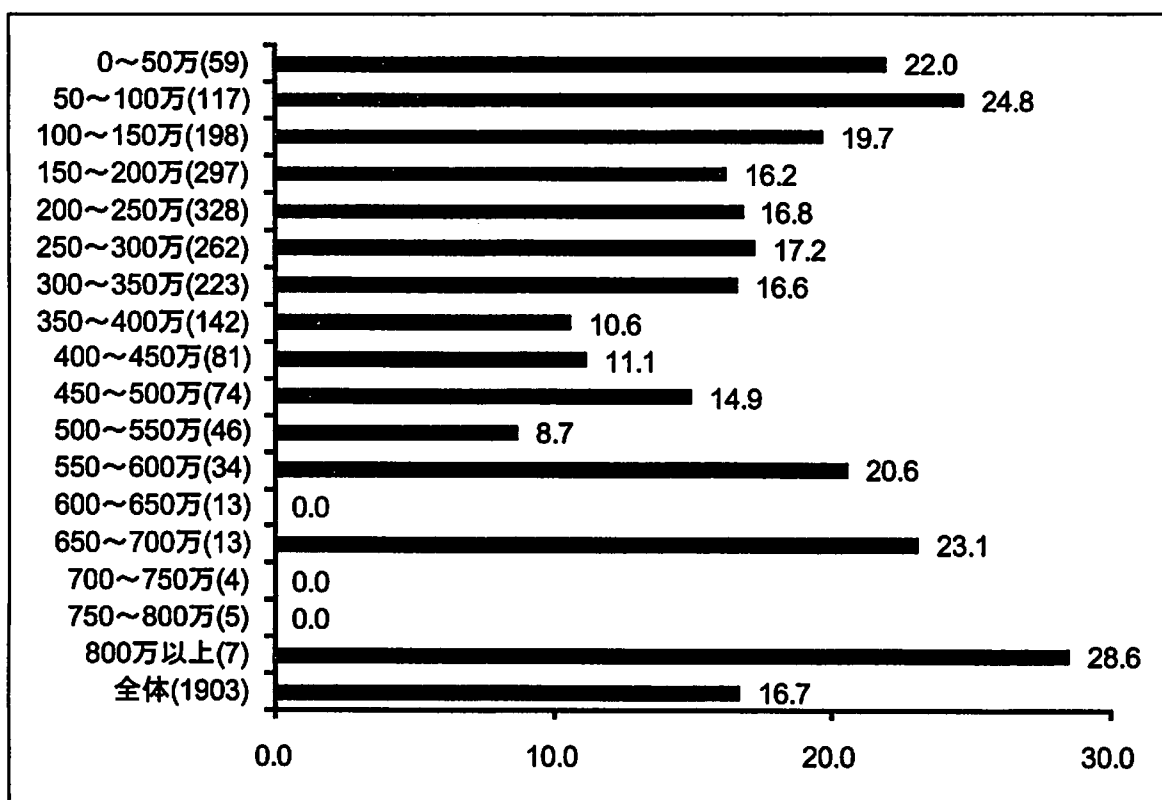
n=2004

4-3 衣服費

ここでは衣服費についてみてゆく。まずは世帯収入の面から、衣服費を負担と感じる層と感じない層について比較を行ってみよう。

図 2 は、衣服費が家計を圧迫すると回答した割合を世帯収入別に比較したものである。全体の 96% を占める世帯年収が 500 万円未満の層では、衣服費が家計を圧迫すると答える割合は所得額の増加に比例して一貫して減少傾向にある。年収 500 万円以上の世帯では、逆に所得が増えるほど衣服費の負担感も増している。世帯年収 500 万円程度を底に、V 字型の分布がみられる。所得と衣服費の負担感の関係として、第一には所得額と結びついていると考えることができる。ことに、対象のほとんどを占める年収 500 万円未満の層において所得額と衣服費の負担感との結びつきが明確に表れている。

図 2 世帯収入別・衣服費が家計を圧迫すると答えた割合% (カッコ内は度数)

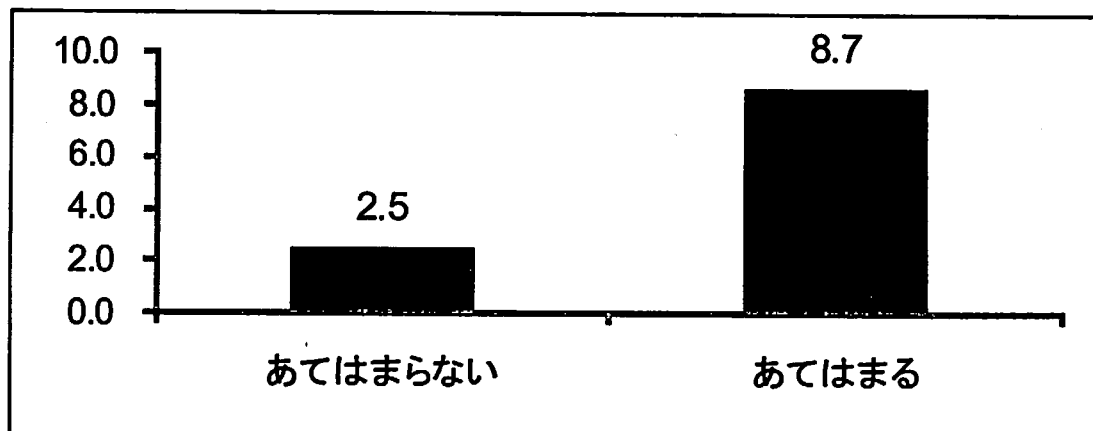


4-4 家計を圧迫する支出「住宅費」と「教育費」

続いて、住宅費と教育費についてみてゆきたい。住宅費を負担と感じる層と教育費を負担と感じる層はどのように異なっているのだろうか。表 7 からは、対象者の年齢や子どもの年齢が関係していることがわかる。ここではそれ以外の要因を考えてみたい。まずは住

住宅費から検討してみよう。住宅費支出⁸と負担感の関係をみたものが図3である。住宅費が家計を「圧迫している」と回答した場合の平均住宅費支出は8.7万円にのぼり、していないと回答した場合の平均2.5万円とは6万円以上の差がある。

図3 「あてはまる」と「あてはまらない」の住宅費支出の比較（平均額）



住宅形態との関係を見てみよう。住宅は持ち家、賃貸、公営住宅など、世帯によって様々な分布を示している。住宅形態によって住宅費の負担はどのように異なるだろうか。表8に、住宅形態別にみた住宅費の平均値を示した。賃貸アパート・マンションで8.8万円となっておりもっとも高い。逆にもっとも安いのは母子生活支援施設であり、0.3万円であった。住宅の形態別に平均を比較すると月額8万円以上の開きがある。このように見ると、住宅費の負担感は住宅費支出の平均がもっとも高い賃貸アパート・マンションや公社・公団住宅に居住する人々で高く、母子生活支援施設や都営住宅、また親族名義の持ち家などに住む人々で負担感が低くなるのではないかと予想できる。

表8 住宅形態別の平均住宅費（万円）⁹

住居	平均額	n
持ち家	5.0	225
賃貸	8.8	877
都営	2.4	153
区営	4.0	38
公社・公団	7.7	69
親族持ち家	2.4	542
母子生活支援施設	0.3	22
その他	5.4	122
合計	5.8	2048

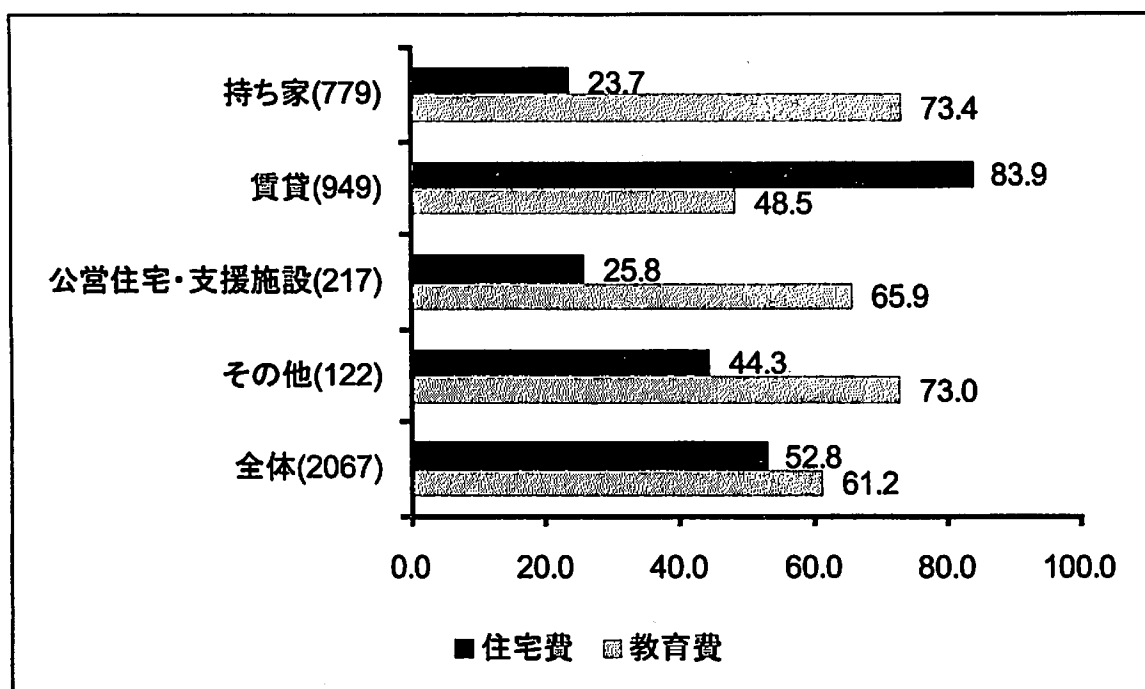
※住居「不詳」を除く

⁸ 住宅費支出は、選択肢で示したカテゴリーの中央値を支出額として算出した。従って、実際の支出額とは異なる。

⁹ 回答カテゴリーの中央値を用いて換算した値。

これを確認するため、住宅形態ごとに住宅費と教育費が家計を圧迫していると回答した割合を表9で示した¹⁰。横棒グラフの上段が住宅費を負担と感じる割合、下段が教育費を負担と感じる割合である。これをみると、持ち家では住宅費を負担と感じる割合が低い代わりに教育費を負担と感じる割合が高く、賃貸では住宅費を負担と感じている人が83.9%と非常に高い割合を示すが、教育費を負担と感じる層は半数にとどまる。公営住宅・支援施設の場合は、住宅費を負担と感じる人は25.8%にとどまるが、教育費を負担と感じる人は65.9%にのぼる。このことから、教育費と住宅費のいずれを負担と感ずるかは、現在の住宅形態によって規定されていると考えることができるだろう。

表9 住宅形態別「住宅費」「教育費」が家計を圧迫している割合(％、カッコ内は度数)



5. 子どもへの影響

5-1. 目的と方法

後半の分析では、年齢や住んでいる地区、同居・近居の状況などによって、子どもの生活に違いがみられるかを検討した。本調査では、各家庭の状況の把握だけでなく、それぞれの家庭の状況が子どもの生活に及ぼす影響について把握することも目的に含まれている。

「家庭の状況をあらわす変数」として、性別、年齢、住んでいる地区(総合支所単位)、親族等との同居・近居状況、就労形態を用いる。「子どもの生活を現す変数」として、施設の

¹⁰ 本人名義・親族名義の持ち家を「持ち家」、賃貸マンション・アパート、公団住宅を「賃貸」、都営・区営住宅、母子支援施設を「公営住宅・支援施設」、その他を「その他」とした。

利用状況、高校進学率を用い、先に示した変数群と掛け合わせ、家庭の状況によって子どもの生活に差がみられるかという点の分析を行った。さらに、ひとり親になってからの経過年数による生活の差異に関しての検討も行っている。施設の利用では、学童保育は小1～小3の児童がいるケース、新BOPでは小4～6年生の児童がいるケース、保育園では未就学児がいるケースに絞って分析を行っている。高校進学率では、16～18歳の子どもがいる家庭に限定して分析を行った。

分析の結果、第一には対象者の年齢と地区によって施設の利用状況に差があることがわかった。地区別に施設数や距離などの点で、利用のしやすさに差がある可能性が示唆される。第二には、16歳から18歳までの子どもがいるケースだけをとりあげて高校への進学を確認してみると、該当する年齢の子どもを抱える世帯のうち10%に、現在高校に通っていない子どもがいることが確認された。一般の高校進学率と比べると進学面で不利を抱えている可能性があるといえる。

5-2. 施設の利用状況

まずは施設の利用からみてみたい。学童保育・新BOP・保育園についての利用状況を属性別に比較する。

学童保育の利用状況（表10）では、対象者の年齢および地区によって利用に差があらわれている。20代では使っている割合が高く、40代で最も低い。また、地区別に比較すると、玉川地域に住む人で使っている割合が低く、北沢地域に住む人で使っている割合が高い。同居・近居の状況別に比較すると、近居の場合において利用している割合が高く、同居のある場合と同居・近居いずれもない場合で低くなっていた。

次に新BOPの利用（表11）でも、年齢による違いがある。20代は該当ケースが少ないため判断が難しいが、30代で利用の割合が高い。また、学童保育と同様に地区による違いもみられた。世田谷・玉川・砧に比べ、北沢・烏山地区は使っている割合が低い。また、同居のある場合に利用の割合が低い。

保育園の利用も（表12）、年齢の差があらわれている。20代では74.3%、30代では73.6%が保育園を利用しているが、40代では69.9%と、やや利用率が低くなっている。また、地区別では烏山地区・玉川地区で利用している割合が高く、北沢地区で低い。

玉川地域は核家族世帯比率が高く、北沢地域は単身世帯比率の高い地域である¹¹。地域的な特性が施設数や施設利用と関係している可能性がある。

同居・近居状況による比較では、同居のある場合で65.8%、同居・近居いずれもない場合では79.6と、10ポイント以上の差があらわれていた。

¹¹ 本報告書の『世田谷の地域特性の析出』掲載の社会地図および『せたがや自治政策研究報告2010』掲載の社会地図を参照。

表 10 学童保育の利用状況 (小1~小3)

年齢	使っていない	使っている	度数
20代	41.7	58.3	24
30代	57.0	43.0	265
40代	59.4	40.6	160
50代以上	50.0	50.0	2
全体	57.0	43.0	451

地区	使っていない	使っている	度数
世田谷	56.3	43.8	128
北沢	49.3	50.7	69
玉川	62.6	37.4	99
砧	57.1	42.9	91
烏山	57.8	42.2	64
全体	57.0	43.0	451

同居・近居	使っていない	使っている	度数
なし	58.1	41.9	160
近居あり	54.4	45.6	149
同居あり	57.9	42.1	133
全体	56.8	43.2	442

表 11 新BOPの利用状況 (小4~小6)

年齢	使っていない	使っている	度数
20代	100.0	0.0	3
30代	78.2	21.8	229
40代	86.7	13.3	293
50代以上	84.2	15.8	19
全体	83.1	16.9	544

地区	使っていない	使っている	度数
世田谷	81.7	18.3	169
北沢	86.5	13.5	74
玉川	81.2	18.8	101
砧	82.7	17.3	104
烏山	85.6	14.4	97
全体	83.1	16.9	545

同居・近居	使っていない	使っている	度数
なし	83.7	16.3	221
近居あり	81.6	18.4	174
同居あり	84.6	15.4	143
全体	83.3	16.7	538

表 12 保育園の利用状況

年齢	使っていない	使っている	度数
20代	25.7	74.3	101
30代	26.4	73.6	231
40代	30.1	69.9	93
50代以上	100.0	0.0	1
全体	27.2	72.8	426

地区	使っていない	使っている	度数
世田谷	25.5	74.5	110
北沢	35.2	64.8	71
玉川	24.4	75.6	86
砧	30.1	69.9	93
烏山	19.1	80.9	68
全体	26.9	73.1	428

同居・近居	使っていない	使っている	度数
なし	20.4	79.6	147
近居あり	24.1	75.9	116
同居あり	34.2	65.8	146
全体	26.4	73.6	409

5-3. 高校への進学

次に、高校への進学についてみてみよう。16～18歳の子どもをもつ世帯のうち、高校に通っていない子どもがいる世帯の割合を表13に示した¹²。全体として、該当する世帯のうち10%超で、高校に通っていない子どもがいる。年齢別の通学割合なので注意が必要ではあるが、東京都の高校進学率が97.9%¹³であり、高校中退者の割合が2.1%¹⁴であることを考えると、該当する年齢の子どもが高校に通っていない割合は高いようである。年齢別の比較では、調査対象者の年齢が若いほど、高校に通っていない子どものいる割合が高い。若くにひとり親になった家庭であるほど教育に課題を抱えるおそれがあることを示してい

¹² あくまで世帯単位での集計値であり、高校に通っていない子どもの割合ではないことから、調査対象となった世帯の子どもの高校進学率を直截に表す数値ではないことに注意が必要である。また、該当年齢（18歳）で既に高校を卒業しているケースも「通っていない」にカウントされる。

¹³ 全国97.8%、世田谷区99.0%であった。参照：東京都総務局統計部、「全国との進学率および就職率の比較」『学校基本調査報告（平成20年度）』東京都の統計、2011年5月12日取得。

(<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/gakkou/2008/gk08qc0221.xls>)。および、東京都総務局統計部、「区市町村・進路別卒業生数（総数）」『学校基本調査報告（平成20年度）』東京都の統計、2011年5月12日取得。(<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/gakkou/2008/gk08qa1011.xls>)。

¹⁴ 参照：文部科学省、2008、「平成20年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』」文部科学省ホームページ、2011年5月12日取得。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/08/_icsFiles/afieldfile/2010/03/12/1282877_1.pdf)。

る。地区別にみてゆくと、北沢地域で高校に通っていない子どもの割合が 17.4%と高く、烏山地域で 6.5%ともっとも低い。同居・近居の状況別に比較すると、家族・親族またはパートナーなど、子ども以外との同居がある場合に、高校に通っていない子どもがいる割合は目立って低下している。

母子家庭（就労形態別にフルタイム・非正規・無職に分割）と父子家庭による比較では、父子家庭において高校に通っていない子どもがいる割合が高く、無職でその割合は低い。フルタイムと非正規のあいだで、就労形態による違いはみられなかった。

表 13 16～18 歳で高校へ通っていない子どもがいる世帯の割合

年齢	通っている	通っていない	度数
30代	85.3	14.7	34
40代	88.9	11.1	405
50代以上	91.2	8.8	136
全体	89.2	10.8	575

地区	通っている	通っていない	度数
世田谷	89.3	10.7	205
北沢	82.6	17.4	69
玉川	91.8	8.2	134
砧	86.7	13.3	90
烏山	93.5	6.5	77
全体	89.2	10.8	575

同居・近居	通っている	通っていない	度数
なし	89.0	11.0	290
近居あり	86.7	13.3	173
同居あり	93.6	6.4	109
全体	89.2	10.8	572

母子就労別・父子	通っている	通っていない	度数
フルタイム	88.1	11.9	270
非正規	89.5	10.5	191
無職	93.2	6.8	74
父子	80.0	20.0	20
全体	89.0	11.0	555

6. まとめ

これまで本報告でみてきたことを簡単にまとめてみよう。

- 一、全体の年齢の平均は 41.3 歳であるが、対象者が若いほど、そしてまたひとり親になってからの時間が短いほど、経済的に不安定であった。
- 二、家計を圧迫する支出について「衣」「食」「住」「育」をとりあげ比較してみると、第一に育の負担が高く、ついで住と食にかかる負担が大きい。
- 三、衣服費を負担と感じる割合は所得と結びついている。
- 四、住宅費は対象者・子どもの年齢が低い場合、教育費は対象者・子どもの年齢が高い場

合に負担と感じられやすいが、現在の住宅形態が持ち家・公営住宅・支援施設の場合は教育費を負担と感じる傾向があり、賃貸住宅の場合は住宅費を負担を感じる割合が高い。

五、学童保育・新BOPなどの施設の利用は、年代別、また地区別に違いがみられる。

六、16歳～18歳の子どもがいて、かつ高校へ通っていない子どもがいる世帯の割合は全体で10.8%であり、やや高い様子がみえる。

七、対象者が若い家庭、父子家庭、母子・父子以外での同居がない家庭などで高校へ通っていない子どもがいる割合が高くなる。

概観すると、おおむね「若く・経済的に不安定」なこと、「持ち家でなく」、「子ども以外の同居者がいない」こと、という要因が、生活に影響を与えている様子がうかがえる。本調査の対象者においても、若いひとり親たちは経済的に不安定であった。経済的要因に関しては、少子高齢化や経済のグローバル化などを背景に、雇用をめぐる社会的状況は悪化の一途をたどっている。ことに若年層のおかれた状況は厳しい。現在無職の対象者、あるいはパート・アルバイトで働いている対象者たちが、仮にフルタイム就労への転換を希望したとしても、希望通りの職につくことは困難を伴うことが予想される。ひとり親家族の抱える問題は、雇用問題と強く結びついている。「それぞれのひとり親家族の状況に応じた有効な就労支援」(世田谷区 2010:23)¹⁵が求められる。

また、対象者の親をはじめとする同居家族の有無は、住宅の提供とサポートの提供という両面から重要な役割を果たしていた。ことに親との同居の有無は生活に小さからぬ影響を与えている。たとえば対象者が若く、ひとり親になってからの日も浅いようなとき、無職やパート・アルバイトなど不安定な経済的基盤しかもっていなかったとしても、親との同居によって生活が成り立っている場合があるかもしれない。しかし「パラサイト型の家族依存はさしあたり貧困を隠し、排除を阻止しているように見えるが、親の加齢と共にその限界は露呈される」(岩田正美 2008:177)¹⁶。家族による支援は有限なのである。にもかかわらず家族に頼らざるをえないところに問題の一つがあるだろう。ひとり親になるなど「家族や子育てにとって何らかの困難な条件(離婚や傷害など)が伴うと、その責任が強く家族に求められる」(岩田美香 2009:32)¹⁷ことになる。それゆえに、ひとり親家族は家族以外に頼れる相手をもたず、「家族」にこだわった自衛策にこだわらざるをえないのである(岩田 2009:32)。家族の孤立を防ぐために、地域社会を視野に入れた包摂が重要となってくるといえよう。

以上が今回の分析からみえてきたことである。テーマの性格上、すぐに目に見える効果があられるような施策は難しいかもしれない。だが、世帯の構成が、社会的不利や排除に結びつくことのないよう、雇用や地域など、さまざまな方面を視野にいれた、多面的な支援が重要性を増している。

¹⁵ 世田谷区, 2010, 『世田谷区子ども計画後期計画』。

¹⁶ 岩田正美, 2008, 『社会的排除』有斐閣。

¹⁷ 岩田美香, 2009, 「ひとり親家族から見た貧困」『貧困研究』vol.3, 貧困研究会: 22-33。